

自校の研修組織力向上に向けた研究実践
～「特別の教科 道徳」における授業づくりの研究を通して～

鹿児島県さつま町立宮之城中学校 校長 野添 誠

1 はじめに

道徳の授業が本年度から、文部科学省検定済み教科書を使う「特別の教科 道徳」になり、全面实施された。

今回の改正でははじめ問題へ対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点から内容の充実及び問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法の工夫を図ることが示された。

本校でも、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の授業へと質的転換を図る研究実践に取り組み、令和元年10月に、その研究実践の成果を公開したところである。

ここでは、その取組の成果を紹介しながら、組織体として、「特別の教科 道徳」の授業改善にどのように取り組んだかについて論じたい。

2 主題設定の理由

これまでの道徳の時間は、教育活動全体を通じて道徳教育の要として、教育課程の領域として位置付けられてきた。しかし、学校、教師間、地域間での理解の創意や実施状況に格差があり、十分に定着しているとは言えず、「道徳の授業は好きではない」という生徒がいたり、教員が指導に不安をもっていたりしているのが現状である。

また、教員の道徳の授業に対する考え方が多様で、指導法の流行に翻弄され混乱を招いている事態があることは否めない。

そこで、この道徳科の全面实施の機会に、道徳教育に関する組織体制と計画の見直し改善に努める。また、道徳の時間が生徒にとって充実させるために、校長としてリーダーシップを発揮しながら、道徳の授業の転換の意図や方法について指導していく。

折しも本校は、令和元年度の地区道徳教育研修会の授業提供校になっている。このチャンスを生かして、道徳教育推進教師を中心に校内指導体制を見直し、「考え、議論する道徳」の授業づくりの研究を通して、本校教職員の道徳教育に対する意識改革を図りながら、研修組織力を高めていきたい。以上の理由により主題を設定した。

3 研究の視点

- (1) 校内の組織体制の整備と充実
- (2) 授業改善に向けた研修の充実
- (3) 保護者への周知及び研究公開等に研究実践の還元

4 研究の視点

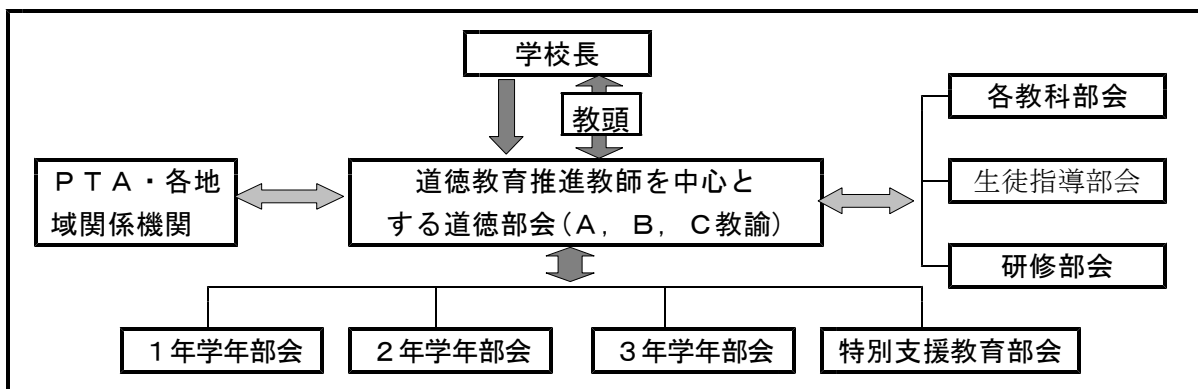
- (1) 校内の組織体制の整備と充実

道徳教育の指導体制の整備や推進では、道徳教育推進教師の役割が大きいと考える。

それは、道徳教育推進教師が体制整備、授業改善、連携の三つの役割を担い、推進、調整、支援の三つの観点から、道徳教育にかかわることにより、協力し合い、支え合い、学び合う教職員の協働意識が高まり、道徳教育推進体制の改善・充実を図ることができる。

そこで、最初に道徳教育推進教師(兼務 道徳主任)を本校で一番の若手A教諭を意図的に任命した。その理由は、新たな道徳の授業を始めるに当たりあまり過去の道徳教育における成功体験に依存しない新鮮な感性のある教員が適していると考えたからである。そして、そのサポート役として両端に、道徳教育の指導能力が高いB教諭と教務主任C教諭を当てることで、機能的に道徳教育が推進できるようにした。

次に、図1のように既存の組織を基に、それぞれの校内組織ごとの特性を踏まえ、機能を生かし、全教職員による協力体制を整備することで、学校全体の道徳教育を活性化させた。



また、道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育を推進し、方向性を調整し、取組を支援する次の3つの観点で協働意識を高め、機能的な協力体制を築くことが道徳教育マネジメントと考え、教職員が道徳教育に参画、分担、協力できるように図った。

① 推進する観点

学校全体の道徳教育の構想を練って、教職員一人一人がどのような動きをすればいいか、明らかにする。全教職員が参画できるような計画を企画・立案することで教職員・校内組織及び家庭・地域と連携した組織的な取組を促進する。

② 調整する観点

教職員の意見をまとめ、方向性を定める舵取り役になる。各校内組織の方針や各教職員の考えを整理し、まとめることを通して各組織や学校全体の目標やねらいへと方向付ける。また、学校と家庭及び地域社会のそれぞれの課題を共有するための取組を行う。

③ 支援する観点

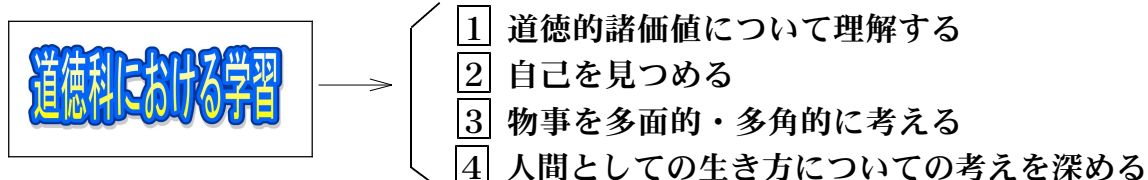
道徳教育活動及び教職員や校内組織の取組の手助けをする。校内組織及び教職員の取組を向上させるために、関係教職員の課題を共有し、道徳教育についての内容や役割について共に考え、助言することによって、各取組を支える。A教諭には、道徳教育推進教師の役割として、上述した3観点でのかかわり方を次の表2のように具体的に指導した。 [表2]

	①推進する観点	②調整する観点	③支援する観点
体制整備	○生徒の実態から重点化した価項目に基づく諸計画の作成の推進 ○校内組織での取組の推進	○校内組織で協議内容(道徳的課題)の調整及び校内での意見調整 ○諸計画原案作りに対する各校内組織での意見調整	○諸計画の原案作りの支援(具体的な取組例の提案) ○生徒の実態把握のための資料作成及び情報共有のための支援
授業改善	○授業作り及び授業改善の推進 ○課題共有による教職員の道徳への意識向上の推進	○教職員の意見交換における連絡調整 ○資料、教材の共有化(引き継ぎ)を図るための連絡調整	○仕事の内容や役割等の相談 ○教職員の授業作りへの意欲向上のための支援 ○教材・教具の提供
連携	○公開授業の推進 ○道徳的な話題作りの推進	○道徳教育にかかわる学校と家庭との連絡調整	○授業実践例の紹介など教職員及び家庭への情報提供

(2) 授業改善に向けた研修の充実

ア 道徳科の授業で目指す生徒像

学習指導要領にある道徳科で目指す生徒像は何か、そのためには、授業において何に留意して行わなければならないのか、そのことを道徳教育の目標から「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」では、道徳教育の目標として「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てる。」ことが求められている。そこで、道徳科の授業で、次の4点が生徒の姿として確認できるように、授業の質的転換を図ることにした。



こうした道徳の授業を進めるためには、生徒が主体的に考える場面、生徒同士で議論する場面を意図的に指導過程に位置付けた「考え、議論する道徳」を進めていくことにした。

そこで、本校では次のように定義した。

「考え、議論する道徳」を、生徒が常に自己の生き方を見つめながら、みんなで多様な視点から話し合い、学び合うことを通して人間としての生き方について深く考えていく学習

イ 「考え、議論する道徳」の捉え方

次に「考え、議論する道徳」をどのように指導していくかについて研修を深めた。

最初に「考え」とは、生徒が「主体的に考える」「自分との関わりで考える」「多面的・多角的に考える」ことであり、「議論する」とは、多様な考え方や感じ方との出会いであり、生徒同士で話し合ったり交流したりする場であると考えた。そうすることで、生徒は、自分の考え方や感じ方をより明確できる。

本校では、従来の「読み物資料からの登場人物への自我関与が中心の学習」の授業だけでなく、「問題解決的な学習」、「体験活動を生かした学習」、「道徳的行為に関する体験的な学習」など多様な指導方法を工夫した。特に、下の(1)問題解決的な学習と(2)体験活動を生かした学習の授業スタイルを研究実践した。

① 問題解決的な学習	② 体験活動を生かした学習
実生活では、複数の道徳的価値が対立し、葛藤が生じる場面が多い。その際、生徒は時と場合、場所などに応じて、複数の道徳的価値の中から、どの価値を優先するのかの判断をすることになる。こうした問題や課題を取り上げ、生徒が多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、よりよく生きるための資質や能力を養うことをねらいとした指導方法。	生徒が職場体験学習や自然体験学習などの体験活動を通して感じたことや考えたことを基に対話を深めることで、生徒が気付いた道徳的価値の意味や大切さなどについて深く考えられるようにする指導方法。 指導を通して、内面的資質・能力である道徳性をより確かに定着させる。

ウ 「考え、議論する道徳」の授業スタイル

「問題解決的な学習」と「特別活動等の体験活動を生かした学習」の授業スタイルは別添を参照。

オ 授業づくりのポイントの活用

	授業づくりのポイント	チェック
導入	① 学習指導要領解説や年間指導計画に基づいたねらいを設定していますか。	
	② 主題に対する問題意識や教材の内容への興味・関心をもたせていますか。	
	③ 教材は、内容項目に照らして考えさせたい場面や事柄を取り上げていますか。	
展開	④ 自分との関わりで主体的に考えさせる場面が設定されていますか。	
	⑤ 考える必然性や切実感のある発問になっていますか。	
	⑥ 友達や先生と考えたことや感じたことを交流する場面が設定されていますか。	
	⑦ 生徒が多面的・多角的に考えられるように、発問や方法を工夫していますか。	
終末	⑧ 思考を深める手がかりとなる効果的な(構造的な)板書計画ができていますか。	
	⑨ 生徒が人間としての生き方について深く考える場面を設定していますか。	
	⑩ 評価方法や重点的に見取る視点を決めていますか。	

(3) 保護者への説明

ア 模擬授業の実施

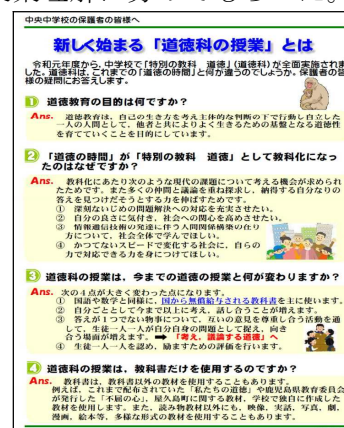
5月の家庭教育学級で、校長によるプレゼンと模擬授業を実施した。保護者にこれまで、道徳副読本を使った、主人公の心情把握からの道徳的価値の把握が中心の授業から「考え、議論する」道徳科の授業への転換を体験してもらい、道徳科の授業理解に努めてもらった。

イ 「道徳科の評価」についての周知

本年度から、道徳科の評価をについても通知表に記載することになる。そのことに際して、1学期末に保護者に向けて、評価の目的や方法について通知文で事前に連絡した。

ウ パンプ「新しく始まる道徳の『道徳の授業とは』」の配付

本年度から全面実施された道徳科の授業は、これまでの「道徳の時間」と何が違うのか、その疑問に分かりやすく回答したパンフレットを道徳係に作成させ全保護者に配付した。(→)



5 研究の成果(○)と課題(●)

- 本校の道徳教育推進の組織体制を見直し、機能的に研究実践を推進できた。
- 職員一人一人の道徳科の授業づくりに対する力量を高め、意識改革を図ることができた。
- 全学年で授業公開するなど、全職員が一丸となって授業づくりに積極的に係わり合う組織体を構築できた。
- 保護者に対しても、道徳が教科化になった背景やねらい、指導方法の改善などについて理解してもらう機会を設けることができた。
- 生徒が広い視野から多面的・多角的に考えられるように教材を開発したり、発問を工夫したりする指導法に改善が必要である。
- 適切な評価ができるように、1単位授業のワークシートや自己評価をポートフォリオ型式で蓄積していく必要がある。
- 来年度以降は、全職員が道徳科の授業に係われる全体計画・指導計画の作成や時間割編成が必要である。

6 おわりに

今回、職員全員で組織的に「考え、議論する」道徳の授業づくりの指導方法に研究実践した。研究を深めれば深めるほど「道徳」という教科の大切さを痛感した。生徒たちが、活発に意見交換を行い、よりよく「考え、議論する」力が高まるよう、さらに研究を推進していきたい。